

令和5年度福井県SDGs債発行に係る外部評価業務委託仕様書

1 委託業務名

令和5年度福井県SDGs債発行に係る外部評価業務

2 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 委託業務の目的

福井県SDGs未来都市計画では、持続可能な社会の実現のために、「2050年ゼロカーボンの実現」など、グリーン面、ソーシャル面での取組を進めていくこととしており、関連諸計画と併せてこれらの取組を着実に推進するための資金調達の一環として、SDGs債を発行する予定である。

そこで、SDGs債の発行に当たり、福井県が作成したフレームワークについて外部機関による客観的な評価を取得する。

4 委託業務の内容

福井県が作成したフレームワークについて国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等に適合しているかについて外部評価を行う。

なお、外部評価に当たっては、環境省の補助金（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金または地域環境保全対策費補助金）の活用を前提とする。

5 納品物品・納入場所・納入期限

(1) 納品物品

福井県が作成したフレームワークに係る外部評価書の電子データ（PDF形式）

(2) 納品場所

福井県総務部財政課

(3) 納入期限

県と協議の上、別途定める。

6 その他特記事項

- (1) 業務遂行にあたっては、責任者・担当者を明らかにし、本県および主幹事証券会社と密に連絡を取りながら協議を進め、誠実に履行すること。
- (2) 協議や提出物等において使用する言語は原則として日本語とする。外国語の資料により調整等を行う必要がある場合は、日本語訳資料または通訳等を用意すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議して決定するものとする。

(4) 県は受託者が本業務を行うにあたり必要となる資料については、可能な範囲で提供するものとする。

なお、本業務を通じて知り得た事項については、第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。